

空海の入唐資格と末期の遣唐使

東野 治之

一 入唐前の空海

空海の生涯において、延暦二十三年（八〇四）の入唐が大きな転機となったことは、改めて述べるまでもない。はじめ正式な学問僧でもなかった空海が、唐土着岸後、優れた才覚で入京を果たし、青龍寺の恵果阿闍梨から真言密教の奥義皆伝を受けて早速帰国したことは、単に空海にとどまらず、日本の歴史にとってまことに意義深いことであった。しかし、入唐の事情や入唐までの前半生に関しては謎が多い。この点は、史料の残りがよい最澄の場合と、好対照とあってよからう。ただ、これまで十分に検討されていない史料もないわけではない。それに注目しながら、空海の入唐に至る経緯と事情を再考してみたい。まず、入唐までの履歴を振り返っておくと、空海は十五歳でおじの阿刀大足に外典を学び、十八歳で大学寮に入学したとされる。しかし大学寮での課程を経て官人になる道は選ばず、おそらく優婆塞か私度僧の形で、仏道の修行に努めたいらしい。延暦十六年（七七七）二十四歳で、それまでの成果を『響誓指帰』にまとめた。周知の通り、その自筆原本が高野山に伝来している。儒・仏・道の三教を対比して優劣を論ずるこの著作は、空海が若くして深い思想を身につけ、あわせて並外れた文才を持っていたことを示している。ただ、以上のような通説の根拠は、ほとんど『響誓指帰』の改訂版である『三教指帰』の序にあ

るといって過言ではない。空海の修行時代については、空海自身の語るところに拠るしかないのが実情である。

伝記に関わる直接の史料が現れる最初は、空海の入唐に関連する延暦二十四年（八〇五）の太政官符である。そこには、次のように空海が延暦二十二年四月に出家したとある。

□^{（太カ）}政官符 治部省

□^{（備カ）}学僧空海（俗名讃岐国多度郡方田郷戸主正六位上佐伯直道長戸口同姓

真魚）

右去延暦廿二年四月七日出家人□^{（右カ）}

□^{（左カ）}承知依□^{（備カ）}度之符到奉行

□^{（左カ）}五位下守左少弁藤原貞副 左大史正六位上武生宿祢真象

延暦廿四年九月十一日

この官符の原本は伝わっていないが、かつて論じたように、大和文華館所蔵の写本（平安時代後期）が真を伝えており、出家の年次もこれでよいと考えられる^①。ついでその直後の四月九日、空海は東大寺戒壇院で具足戒を受けたとされ、その時の戒牒の写本が金剛寺文書中に現存する^②。延暦の遣唐使派遣計画は、

延暦二十年八月に大使以下の主要メンバーが任命されて始まり、同二十二年四月に出発したが、海難にあつて渡航に失敗、翌延暦二十三年七月に再出発した。空海は、最初の渡航の直前に、具足戒を受けて正式な僧となつたわけである。しかも入唐に当たつて許された資格は、空海が後に「福州觀察使に与えて入京する啓」の中で、「時に人の乏しきに違つて、留学の末に適なり、限るに廿年を以てし、尋ぬるに一乘を以てす」と述べているように、二十年の在唐を条件とする留学僧であつた。空海は、仏道を修行していたにせよ、さきにふれたとおり、これ以前は優婆塞か私度僧でしかなかつた。出家が、このように差し迫つた時点でなされたとなると、すでに進行していた遣唐使派遣計画に、空海はかなる資格で参加しえたのであろうか。たとえ背後に有力な縁故があつたとしても、単なる優婆塞や私度僧では、派遣メンバーに加われたとは思われない。

二 入唐時の地位

それについて、従来ほとんど注目されていないが、興味深い史料がある。九世紀の天台宗の学僧、安然（八四一―九一五）の『真言宗教時義』巻四に見える次の記事である。

我日本国延暦年中、叡山本師入唐之時、空海阿闍梨元為薬生、同共入唐、
值遇慧果阿闍梨而蒙灌頂、即本師先還、平城北野、始行灌頂

我が日本国の延暦年中、叡山本師（最澄）入唐の時、空海阿闍梨、元、薬生たり。同じく共に入唐し、慧果阿闍梨に遇いて灌頂を蒙る。即ち本師は先に還り、平城の北野に始めて灌頂を行う。

これは安然が、同時に入唐した最澄と空海がともに密教を日本に伝えたことを記したくだりであるが、これによると空海は入唐前、「薬生」であつたことになる。「大正新脩大藏經」の校異によれば、「薬生」の「薬」を「学」とする写本もあるが、それは「薬生」を不可解と感じた後人の改変であろう。なるほど「学生」であれば語意はとりやすいが、そうであるとする、安然がわざわざ先のような文を書いた意味が分からなくなる。また現実問題として、三十歳になろうかという空海が、制度的に大学寮などの学生でありえたと考えられない。やはりここは「薬生」が正しいと判断すべきであろう。これは空海の入唐直前における地位を示唆する稀有の史料といわなければならない。かつて仏教史家として令名のあつた鷲尾順敬氏は、早くこの史料に気づいておられたとみえ、昭和九年（一九三四）十二月十一日に東京で行つた講演で、次のように言われたという。

安花大徳の著述に、大師は遣唐使に随行する時は薬生なりしといへり。故に入唐前は俗体なりしなり。（句読点は引用者）

右の引用は、長く東京美術学校校長を務めた正木直彦氏の『十三松堂日記』からのものであるが、引用に用いた翻刻本は、原本の字の読みにくさにも災いされて、少なからず誤りがある。文中の「安花」も、草書の「然」を、崩した字形の近い「花」と読み誤つた結果であろう。これより先、鷲尾氏は、自らの編になる『日本仏家人名辞書』（一九〇三、光融館）の「空海」の項中で、空海は入唐に際し「勅命なくして私に遣唐使に依りて往きしともいひ、又最澄の薬生として渡りたりともいへれど」と記されているが、この講演ではそれを修正されたものと思われる。鷲尾氏がこの問題を本格的に論文等で展開されなかつたのは何故か分らないが、あるいは「薬生」をいかに解するかの問題があつたからかも知れない。

「薬生」ということで容易に連想されるのは、宮内省の典薬寮で薬学を学ぶ、

学生としての典薬生であるが、空海の年齢からみて勿論それではありえない。むしろ遣唐使の随員中には、実技を学ぶ一種の留学生として、某生と称する者がある。即ち『延喜式』（大蔵省、入諸蕃使条）に挙げられた遣唐使の成員には、

音声生

玉生

鍛生

鑄生

細工生

などが見える。かつて論じたように、この条の内容は少なくとも八世紀後半まで遡り、これらはそれぞれ器楽・声楽、製陶・ガラス工芸、鍛造技術、鑄造技術、木竹工芸を実地に学ぶ研修者であったとみられる。「薬生」もまたこうした研修生の一環ではなかったか。当時の「薬」は広く香料をも含む概念であるが、薬物や香料の鑑別は、実物について教を受けねば習得できない。先の諸生と並んで、「薬生」が派遣されたことは容易に推測できよう。『延喜式』に現れた諸生で全てが尽くされているわけではないことは、『教訓抄』巻二、三、六などに、いま問題としている延暦の遣唐使で派遣された「舞生」（舞生とも）の見えることから確かめられる。『教訓抄』の記事内容からすれば、「舞生」は文字通り唐の楽舞を体得して帰ることを使命としていた。

三 医薬の知識

このように見てくると、最初、空海は薬生という実技研修生の立場で入唐を図ったことになる。空海が医薬の分野でそうした地位を獲得できるだけの能力を、はたして備えていたのかという疑問が提起されるかもしれないが、空海の

医薬に対する造詣は、その文章や著作の端々からうかがえる。たとえば空海が死の前年に奉った上奏（『続日本後紀』承和元年（八三四）十二月乙未条）では、如來の説法には二種類の趣きがあるとして、浅略趣と秘密趣に分け、

言浅略趣者、諸經中長行偈頌是也。言秘密趣者、諸經中陀羅尼是也。浅略趣者、如大素本草等經、論說病源、分別藥性。陀羅尼秘法者、如依方合藥、服食除病。若對病人、披談方經、無由療病。必須當病合藥、依方服食、乃得消除病患、保持性命。

浅略趣と言うは、諸經の中の長行偈頌、是れ也。秘密趣と言うは、諸經の中の陀羅尼、是れ也。浅略趣とは、大素・本草等の經に、病源を論說し、藥性を分別するが如し。陀羅尼の秘法とは、方に依りて藥を合わせ、服食して病を除くが如し。若し病人に對して、方經を披談ずとも、病を療するに由無し。必ず須らく病に當てて藥を合わせ、方に依りて服食せば、乃ち病患を消除し、性命を保持するを得。

と述べている。二種類の説法の特徴を病いに對する処方相違に例えて説明したものである。これにやや先立つ天長七年（八三〇）ごろの作とされる『秘密曼荼羅十住心論』には、身体の病いと心の病いとを對比して次のように言う。

愈病会処藥方。病源巨多、方藥非一。已宅遠近、道乘千差、四百之病、由四地而苦體、八万之患、因三毒而害心、身病雖多、其要唯六、四大鬼業、是也。心病雖衆、其本唯一、所謂無明是也。身病對治有八、而心病能治有五也。湯・散・丸・酒・針・灸・呪・禁者、身之能治也。四大之乖、服藥而除。鬼業之崇、呪悔能銷。藥力不能却業鬼、呪功通治一切病。世医所療、

唯身病也。其方則大素・本草等文是也。治心病術、大聖能説。其經則五藏之法是也。所謂五藏者、修多羅・毘奈耶・阿毘達磨・般若・總持等藏也。

病いを愈すはかたず薬方を処す。病源は巨多なれば、方薬も一に非ず。已に宅遠近なれば、道乗すること千差あり。四百の病、四蛇に由りて体を苦しめ、八万の患い、三毒に因て心を害す。身病多しと雖も、其の要は唯六、四大と鬼と業、是れ也。心病衆しと雖も、其の本は唯一、所謂無明是れ也。身病の対治に八つ有り、而して心病の能治に五つ有る也。湯・散・丸・酒・針・灸・呪・禁は、身の能治也。四大の乖けるは、服薬して除く。鬼と業の崇りは、呪・悔、能く銷す。薬力は業・鬼を却くること能わず。呪功は通じて一切の病いを治す。世医の療する所は、唯身病のみ也。其の方は則ち大素・本草等の文、是れ也。心病を治す術は、大聖能く説けり。其の経は則ち五藏の法、是れ也。所謂五藏とは、修多羅・毘奈耶・阿毘達磨・般若・總持等の藏也。

ここでも病気の治療法が一種の比喩として使われているのみならず、薬物の種類や医書名などが具体的に例示され、記述に説得力をもたらしている。こうした比喩の用い方は、決して当時の常套とはいえず、空海の医薬に対する造詣の深さから来ていると解すべきであろう。

ただ、右のような例はいずれも晩年のものであるから、空海が早くにこうした教養を身に付けていた証拠とはできない。しかし、空海は青年期に執筆した『聾瞽指帰』（虚亡隠士論）でも、次のように薬物名を具体的に例示し、その薬効を記述している。

白朮・黄精・松脂・穀実之類、以除内痾、蓬矢・葦戟・神符・呪禁之族、

以防外難。呼吸候時、緩急随節。扣天門以飲醴泉、掘地府以服玉石。草芝・宍芝、以慰朝飢、伏苓・威僊、以充夕饑。（中略）又有、白金・黄金、乾坤至精、神丹・練丹、藥中靈物。服餌有方、合造有術。一家得成、合門凌空、一銖纒服、白日昇漢。

白朮・黄精・松脂・穀実の類は、以て内の痾を除き、蓬の矢・葦の戟・神符・呪禁の族は、以て外の難を防ぐ。呼吸時を候ち、緩急節に随う。天門を叩いて以て醴泉を飲み、地府を掘って以て玉石を服す。草芝・宍芝は、以て朝の飢えを慰め、伏苓・威僊は、以て夕べの饑れに充つ。（中略）又有り、白金・黄金は、乾坤の至精、神丹・練丹は、藥中の靈物なり。服餌に方有り、合造に術有り。一家成すことを得れば、合門空を凌ぎ、一銖纒かに服すれば、白日に漢に昇る。

空海が若年時に道教に関心を持ち、その学習に努めたことは、『聾瞽指帰』そのものが証明するところであるが、道教は本来、医療や薬物の学に縁が深い。それに関連して空海は、医療についての専門的な知識を獲得するに至ったのであろう。『聾瞽指帰』執筆の段階で、空海はすでに医療に関して、相当な造詣を有していたと考えられる。即ち空海が、たとえ方便とはいえ、薬生に採用される条件は十分に存在したと言つてよからう。

四 入唐資格の獲得

かくて空海は、自らの持つ知識、能力を総動員して入唐の選に入ろうとしたとみられるが、そこに空海の入唐に対する強い意欲がうかがえよう。そもそも遣唐使節や遣唐留學生の任命に当たって、どのような選考がなされたのかは、

史料がほとんど残っていないため明らかでない。ただ、『懷風藻』の石上乙麻呂伝には、乙麻呂が遣唐大使に任命されたことを左のように記している。

天平年中、詔簡入唐使。元來此舉、難得其人。時選朝堂、無出公右。遂拜大使。

天平年中、詔して入唐使を簡ぶ。元來此の舉、其人を得ること難し。時に朝堂に選ぶに、公の右に出づるもの無し。遂に大使に拜す。

これによって、少なくとも大使など四等官には、厳しい選考基準のあったことが推定される。おそらく中国的教養や学識、容姿などが問題とされたであろう。また、これから類推して、留学や実技研修に関しても、当然それにふさわしい能力が要求されたことと思われる。そこにはやはり相応の競争も存在したことであろう。三十歳を目前にしながら正式な地位を持たない空海にとって、何らかの後ろ楯はあったにせよ、その選考や競争に正面から挑むには、かなりの困難があったのではあるまいか。空海にとって薬生になることは、自己の知識を生かした苦肉の策であったと考えられる。

空海がそうまでして入唐を実現しようとしたのは、遣唐使の派遣状況に対する判断が作用したとみたい。八世紀以後の遣唐使派遣状況をみると、ほぼ十年に一度の間隔とはいえ、次第に間隔は広がる傾向にあった。たとえば第十四次(七六一)、第十五次(七六二)の派遣計画は停止になったが、つぎの第十六次の計画が実現したのは七七七年のこと、その前の第十三次(七五九)から十八年が経過している。また空海の関係した第十七次の使いが最初に出発したのは、第十六次から二十五年を経た八〇二年のことであった。無名のまま年齢を重ねてきた空海には、この機を逃せば入唐そのものを断念しなければなら

なくなるといふ懸念があったとしてもおかしくない。幸いにも空海は、渡航直前になって得度、受戒が実現し、留学生の資格を得たわけであるが、それが不透明な時点では、先のような選択肢しか残されていなかったということであろう。その点、空海は移りゆく遣唐使の制度とその実情を、よく捉えていたと言わなければならない。

このことは、使命に背くことを知りつつ、空海が二十年の在留資格を捨て、^⑩ 實質わずか二年で帰国したことを、いかに理解するかもかかわってくる。冒頭でもふれたように、空海は唐土に着いた早々、自らの才覚で長安留学の資格を手に入れ、青龍寺の恵果から真言密教の奥義を悉く授けられた。短期滞在での帰国は、勿論そのような目覚しい成果を得たからではあろうが、もし留学生の立場にこだわれば、次回遣唐使の到着まで、二十年ないし二十五年以上の在唐が避けられないのではないかという認識も当然有していたとみてよい。その場合、帰国は五十台後半以降となる。さらにそれどころか、実際つぎに遣唐使が派遣されたのは空海没後のことであって、空海は在唐のまま没する可能性さえあった。そのあたりを見越した空海は、唐で得た成果を日本で生かすために、早期の帰国を決断したのではなかったか。あるいは遣唐使の事情をよく認識していた空海にとっては、もとより長期留学の考えはなく、効率よく最新の成果を学んで帰ることが、当初からの目的であったかも知れない。

五 おわりに

安然の残した記述を手がかりに、空海の入唐資格を検討し、実際の入唐では得度・受戒を経て留学僧となっていたものの、その直前の段階では、医薬鑑別の知識・能力を磨く薬生の資格で入唐しようとしていたことを論じてみた。なにぶん簡単な史料であるため、推測に終始した嫌いはあるが、不明な点の多い

空海の前半生について何ほどの知見を加えることができたのではないかと思う。水野正好先生をお送りする論集にはふさわしからぬ小論であるが、意外な史料の再発見に免じてお許しを請うとともに、先生はじめ諸賢の批正をお願いしたい。

注

- (1) 拙稿「大和文華館所蔵の延暦二十四年太政官符」(『日本古代史料学』岩波書店、二〇〇五年)。
- (2) 三浦章夫編『弘法大師伝記集覧』密教文化研究所、一九七〇年増補再版)参照。
- (3) 『性霊集』巻五所収。「蓮」の説みは、佐伯有清『最澄と空海』(吉川弘文館、一九九八年)一〇頁以下による。
- (4) 『大正新脩大藏経』七五巻所収。
- (5) 正木直彦『十三松堂日記』三、中央公論美術出版、一九六六年。
- (6) 拙稿「延喜式」にみえる遣外使節の構成」(『遣唐使と正倉院』岩波書店、一九九二年)及び拙著『遣唐使船』(朝日新聞社、一九九九年)五九頁参照。
- (7) 拙稿「遣唐使の諸問題」(注6『遣唐使と正倉院』七九頁以下参照)。
- (8) 『大正新脩大藏経』七七巻所収。
- (9) 遣唐使の次数は、注6『遣唐使船』二八頁による。
- (10) 空海が早期帰国を使命に背くと認識していたことは、「上新請求経等目録表」(『空海請求目録』所収)に「空海、闕期の罪、死して余り有れども」と述べていることから明らかである。

(付記)

本稿の趣旨は、去る二〇〇五年五月二十六日、奈良歴史地理の会(野崎清孝名誉教授主催)における講演「入唐前の空海」で略説した。

(追記)

本稿は空海の得度・受戒が三十一歳であったことを前提に立論したものであるが、最近櫻木潤氏が、九二年以前の成立とされる『空海僧都伝』(伝真濟撰)を主な根拠として、二十歳得度、二十二歳受戒説を復活提唱されていることを知った(櫻木潤「例会報告要旨 空海の得度と受戒年次をめぐって」『続日本紀研究』三三三三号、二〇〇六年)。その詳細に接していないので論評は控えておきたいが、二十歳得度、二十二歳受戒とすれば、その直後に成立したことになる『雙臂指帰』の序が、自伝的な性格にも拘らず、なぜ何らかの形で得度・受戒に言及しなかったのか不審である。また本稿で取り上げた安然の記述は、文脈から見ても入唐時の空海に関係するもので、十年も前の地位に関わるとは到底考えられない。櫻木氏の詳論を得て改めて検討したいが、少なくとも現段階で、にわか三十一歳得度・受戒説を否定する必要は感じないことを、三校に当たって付記する。